

(別紙様式1)

## 平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：長野県  
農業委員会名：松本市農業委員会

### I 農業委員会の状況(平成29年3月31日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	7,156
自給的農家数	3,369
販売農家数	3,787
主業農家数	830
準主業農家数	844
副業的農家数	2,113

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	6,574
女性	3,378
40代以下	531

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	491
基本構想水準到達者	62
認定新規就農者	20
農業参入法人	0
集落営農経営	10
特定農業団体	0
集落営農組織	10

※農業委員会調べ

	田	畑	単位:ha			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	4,770	2,690	—	—	—	7,460
経営耕地面積	3,831	1,952	1,034	918	—	5,784
遊休農地面積	18.3	31.3	28.1	3.2	0	49.6
農地台帳面積	4,912	3,475	2,600	875	0	8,387

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 3 0 年 8 月 8 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	40	39	3	1	1	4	9	48
認定農業者	—	9	1		1		2	11
女性	—	1	1			2	3	4
40代以下	—							

\*現在の体制を記載することとし、旧・新しいずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	7460ha	2792.6ha	37.4%
課 題	農業従事者の減少や、高齢化等による遊休農地の増加が、農地の確保、有効利用を図るうえの課題である。 また、農地所有者の希望に基づき農地の情報をホームページ等で公開しているが、情報量が不十分である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 平成29年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	3044.1ha	(うち新規集積面積	155.3 ha)
	目標設定の考え方:過去3年間の集積実績の平均値を目標とする			
活動計画	人・農地プランに基づいた農地の利用集積・集約に向けた話し合いの実施。(随時)			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数
	7 経営体	3 経営体	9 経営体
	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積
	2.7ha	0.9ha	5.8ha
課 題	農業従事者の高齢化が進み、若い世代の担い手の育成が困難。 農地の取得に関する情報が不十分。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入者を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 平成29年度の目標及び活動計画

参入目標数	6 経営体	参入目標面積	2.0ha
活動計画	1 就農相談の実施(通年) 2 松本新規就農者育成対策事業にて年3名程度の農業研修生の受入(11月) 3 長野県新規就農里親活動支援事業にて農業研修生の受入(通年) 4 ホームページ等による新規参入を促進するための農地情報の充実(随時)		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	7509.6ha	49.6ha	0.7%
課 題	山麓沿いの遊休農地の山林化や原野化が著しい。 圃場の小さな遊休農地は作業効率が悪く、借り手がいない。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 平成29年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 24ha		
	目標設定の考え方:一昨年の実績値を目標とする。(昨年度の実績値は遊休農地の判定基準の厳密化により解消面積が拡大した側面があるため)		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	48 人	7月～8月	9月～10月
	農地の利用状況調査	調査方法 1 管内全域を調査区域とし、道路からの目視による巡回調査を一斉に実施。遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、必要事項を地図に記入。 2 調査区域を21地区に区切り、担当の農業委員を定めて調査。 3 農地が集団的に利用されている地域等周辺農業に及ぼす影響の大きい地域から順次調査 4 仮登記農地、農地法第3条第3項及び基盤法第18条第2項第6号の権利設定農地、納税猶予特例適用農地を明確にして調査	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	11月～1月	2月	
その他	非農地判断の実施		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	7,460ha	3.2ha
課 題	違反転用が完了すると正が困難になるため、農地パトロールを定期的を実施して初期の対応に努める必要がある。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 平成29年度の活動計画

活 動 計 画	1 農地転用申請案件の現地調査と併せて、違反転用案件確認のための農地パトロールの実施(毎月) 2 県との連携による是正指導の実施(随時) 3 利用状況調査・新規案件の把握・是正指導(7～12月) 4 工事進捗状況報告書の適正な事務の取扱い(随時) 5 農業委員会だよりへの農地法許可申請等に関する記事掲載(7月、12月)
---------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入